

少 第 2 5 6 号

令和 5 年 3 月 2 2 日

大阪府教育庁市町村教育室小中学校課長
大阪府教育庁教育振興室高等学校課長
大阪府教育庁私学課長
大阪私立中学校高等学校連合会長 様
大阪市教育委員会事務局指導部中学校教育担当課長
堺市教育委員会指導部教育活動担当課長
国立大学法人大阪教育大学学術部附属学校課長

大阪府警察本部生活安全部
少 年 課 長

中学生に対する非行防止・犯罪被害防止教室等の実施について（依頼）

平素は、少年の非行防止、健全育成等に関して、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年のお大阪府内における刑法犯少年の検挙・補導人員は、平成 23 年以降続いた減少傾向が、触法少年の補導数の増加等により、11 年ぶりに増加に転じました。

増加に転じた理由としては、コロナ対策に伴う行動制限が緩和され、人流が活発化したことなどが考えられております。

更に、近年普及している SNS の利用に起因する犯罪被害に遭う児童が年々増加していることや大麻事犯の検挙・補導人員も増加するなど、少年を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

つきましては、非行防止・犯罪被害防止、薬物乱用防止教室等を府内の各中学校において実施したいと考えておりますので、貴台の所管する中学校に対して周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、中学校に対する非行防止教室等の申し込みは、管轄警察署の少年係へお願い致します。

以 上

(連絡先 大阪府警察本部少年課 少年育成総括第二係 電話番号 06-6943-1234 内線 30773)